

諏訪湖における底層溶存酸素量（底層DO）に係る類型指定の基礎資料等作成業務
委託契約候補者選定基準

区分	評価項目	判断基準	配点
1 基本的事項 (30点)	業務理解度	業務趣旨や目的、条件等の内容を理解しているとともに、本業務への積極的な取組意欲が見られるか。	10
	実施体制	人員配置等、本業務を円滑に進められるような体制であるか。	10
	スケジュール	スケジュールが明確であり、確実な実施が可能な計画になっているか。	10
2 技術力 (60点)	保全対象種の観点に関する調査	保全対象種を設定する手法、保全対象種の種目別の溶存酸素量の目標値の設定は的確なものとなっているか。	30
	水域特性の観点に関する調査	水域特定の観点から諏訪湖に関する必要な情報の収集・整理を的確に実施するものとなっているか。	20
	専門的知識	提案内容に創意工夫が見られ、本業務の遂行に当たり高い専門性・専門技術を発揮できると認められるか。	5
	説明の明確さ	質問に対する応答が明快かつ的確か。	5
3 経済性 (10点)		業務内容に対して必要な経費が適切に見積もられ、企画提案の内容、効果等からみて適切な範囲内であるか。	10
評価合計			100

評価点は、配点に次の評価係数を乗じて得るものとする。

評価係数	1.00	0.80	0.60	0.30	0.00
評価視点	特に評価が高い 優秀である	評価が高い 満足できる	平均的	評価が低い 物足りない	特に評価が低い 満足できない
加点項目	評価が特に高い	評価が高い	—	—	非該当

- ・各委員の評価結果を集計し、その合計が、最も高い提案者を委託契約候補者として選定する。
- ・評価点の合計において、満点の6割未満の場合は、選定しないものとする。
- ・選考の結果、評価点の最も高い者が同点で2者以上ある場合は、委員会の協議により候補者と次点者を選定する。